

2023年12月刊行

平和図書

# 捕虜収容所・ 民間人抑留所事典

—日本国内編—

捕虜の寝棚、終戦直後  
(富山・伏木海陸運送収容所・  
米国立公文書館蔵)

タブー視されたテーマに切り込み、  
戦争の新しい事実を掘り起こした画期的労作

POW研究会事典編集委員会編

●編集委員 内海愛子・小宮まゆみ・佐久間美羊・  
笹本妙子・高田ミネ・福永徳善

●B5判・上製・960頁

●定価(21,000円+税)

ISBN:978-4-86369-741-6

株式会社 すいれん舎

## 1 日本全国の連合軍捕虜收容所と民間人抑留所をすべて網羅

日本国内に存在した130か所の連合軍捕虜收容所と29か所の民間人抑留所をすべて網羅、収録した。

## 2 捕虜收容所・民間人抑留所ごとの詳細な事実の記録

どこの国の捕虜が何人きて、どんな生活を送ったのか。何人亡くなり、何人帰国できたのか、捕虜收容所や抑留所はどこにあったのか。横浜軍事裁判で裁かれた收容所関係の日本人はどのような理由でいかなる裁きを受けたのか。それらの事実をGHQの公文書をベースに、捕虜の手記、地元での記録、本人や関係者からの聞き取りなど多種多様な資料、情報源から事実を一つひとつ掘り起こした詳細な記録。

## 3 各施設跡を訪問できるような地図を収録

各收容所、抑留所のトップページに施設跡と目印になるものを示す詳細な地図を収録し、読者が捕虜收容所や抑留所施設跡を訪問できるように努めた。

## 4 第1部で捕虜問題全般、捕虜收容所、民間人抑留所についての概説を掲載した

捕虜問題全般、とりわけ日本が抱えてた問題等について丁寧に執筆していただいた。捕虜收容所、民間人抑留所の概説のほか、捕虜を輸送した輸送船、撃墜された連合軍飛行機の捕虜などについての論考も掲載した。

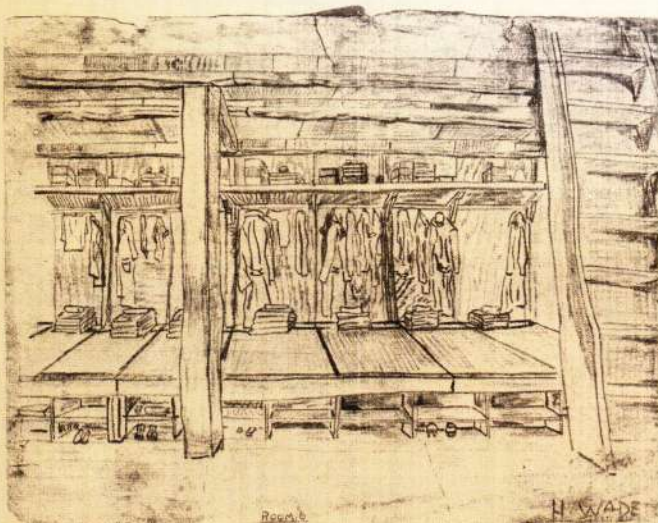
## 5 出典・参考文献を巻末に收容所・抑留所ごとに記載

各捕虜收容所や抑留所ごとに出版・参考文献を記載し、出版参考文献だけで100頁に及ぶ。

## 6 事項索引、人名索引、地名索引を巻末に付した

## 7 探究学習に最適の資料集

現在大学以下、すべての教育段階で探究学習重視に移行。本事典は特に平和学習や地域研究をテーマにした「探究学習」の参考資料として最適の資料集となっている。



捕虜が描いた收容所（広島・因島收容所 / Wade）



捕虜の点呼（東京・品川→大森收容所・八藤雄一提供）

《収録資料一覧》



1945.8.30、上陸用舟艇を迎え歓呼する捕虜（東京・大森収容所・米国立公文書館蔵）



病院船に運び込まれた捕虜の患者（品川捕虜病院・米国立公文書館蔵）



終戦直後の捕虜たちの食事風景（宮城県細倉山収容所・米国立公文書館蔵）



米海兵隊員の捕虜たち（北海道・赤平収容所）

	収容所名	所在地（現住所）
<b>函館地区</b>		
1	函館俘虜収容所本所（函館）	北海道函館市
2	函館俘虜収容所本所（美唄）	北海道美唄市
3	函館俘虜収容所第1分所（室蘭）	北海道室蘭市
4	函館俘虜収容所第1分所（芦別市頼城）	北海道芦別市
5	函館俘虜収容所第2分所（赤平）	北海道赤平市
6	函館俘虜収容所第3分所（歌志内）	北海道歌志内市
7	函館俘虜収容所第4分所（西芦別）	北海道芦別市
8	函館俘虜収容所第1派遣所（上磯）	北海道北斗市
9	函館俘虜収容所第2派遣所（亀田）	北海道函館市
10	函館俘虜収容所第1分遣所（八雲）	北海道八雲町
<b>仙台地区</b>		
11	仙台北所	岩手県北上市
12	仙台俘虜収容所第1分所（湯本・常磐炭鉱）	福島県いわき市
13	仙台俘虜収容所第2分所（好間）	福島県いわき市
14	仙台俘虜収容所第3分所（細倉鉱山）	宮城県栗原市
15	仙台俘虜収容所第4分所（大橋）	岩手県釜石市
16	仙台俘虜収容所第5分所（釜石）	岩手県釜石市
17	仙台俘虜収容所第6分所（尾去沢／花輪）	秋田県鹿角市
18	仙台俘虜収容所第7分所（花岡）	秋田県大館市
19	仙台俘虜収容所第8分所（小坂）	秋田県小坂町
20	仙台俘虜収容所第9分所（酒田）	山形県酒田市
21	仙台俘虜収容所第10分所（和賀仙人）	岩手県北上市
22	仙台俘虜収容所第11分所（上北）	青森県七戸町
<b>東京地区</b>		
23	東京俘虜収容所本所（品川→大森）	東京都品川区&大田区
24	東京俘虜収容所付属病室（品川捕虜病院）	東京都品川区
25	横須賀海軍警備隊植木分遣隊（海軍大船捕虜収容所）	神奈川県鎌倉市
26	東京俘虜収容所第1分所（川崎大島町）	神奈川県川崎市
27	東京俘虜収容所第2分所（川崎市扇町）	神奈川県川崎市
28	東京俘虜収容所第3分所（横浜球場）	神奈川県横浜市
29	東京俘虜収容所第3分所（北越電化）	新潟県長岡市
30	東京俘虜収容所第3分所分遣所（長岡日通）	新潟県長岡市
31	東京俘虜収容所第4分所（直江津）	新潟県上越市
32	東京俘虜収容所第5分所（新潟臨港）	新潟県新潟市
33	東京俘虜収容所第6分所（諏訪）	長野県茅野市
34	東京俘虜収容所第7分所（日立大雄院）	茨城県日立市
35	東京俘虜収容所第8分所（日立本山）	茨城県日立市
36	東京俘虜収容所第9分所（足尾砂畑）	栃木県日光市
37	東京捕虜収容所第9分所分遣所（足尾町野路又）	栃木県日光市
38	東京俘虜収容所第10分所（隅田川）	東京都荒川区
39	東京俘虜収容所第11分所（川口）	埼玉県川口市
40	東京俘虜収容所第12分所（満島）	長野県天竜村
41	東京俘虜収容所第13分所（青海）	新潟県糸魚川市
42	東京俘虜収容所第14分所（東芝鶴見）	神奈川県横浜市
43	東京俘虜収容所第15分所（新潟鉄工所）	新潟県新潟市
44	東京俘虜収容所第16分所（鹿瀬）	新潟県阿賀町
45	東京俘虜収容所第17分所（日清製油）	神奈川県横浜市
46	東京俘虜収容所第1派遣所（三菱ドック）	神奈川県横浜市
47	東京俘虜収容所第3派遣所（鶴見造船）	神奈川県横浜市
48	東京俘虜収容所第5派遣所（日本鋼管川崎工場）	神奈川県川崎市
49	東京俘虜収容所第9派遣所（日本鋼管扇町工場）	神奈川県川崎市
50	東京俘虜収容所第10派遣所（大阪造船）	神奈川県横浜市
51	東京俘虜収容所第13派遣所（浅野ドック／ガーデン山）	神奈川県横浜市
52	東京俘虜収容所第18派遣所（横浜耐火煉瓦）	神奈川県横浜市

53	東京俘虜収容所第19派遣所(横浜船舶荷役)	神奈川県横浜市
54	東京俘虜収容所第23派遣所(味の素/大日本化学)	神奈川県川崎市
55	東京俘虜収容所第24派遣所(日清製粉)	神奈川県川崎市
56	参謀本部駿河台分室(文化キャンプ)	東京都千代田区

名古屋地区

57	名古屋本所	愛知県名古屋市
58	名古屋俘虜収容所第1分所(神岡)	岐阜県飛騨市
59	名古屋俘虜収容所第2分所(鳴海)	愛知県名古屋市
60	名古屋俘虜収容所第3分所(船津)	岐阜県飛騨市
61	名古屋俘虜収容所第4分所(入鹿)	三重県熊野市
62	名古屋俘虜収容所第5分所(四日市)	三重県四日市市
63	名古屋俘虜収容所第6分所(高岡北海電化)	富山県高岡市
64	名古屋俘虜収容所第7分所(富山日本曹達)	富山県富山市
65	名古屋俘虜収容所第8分所(富山立山重工)	富山県富山市
66	名古屋俘虜収容所第9分所(富山日通/神通)	富山県富山市
67	名古屋俘虜収容所第10分所(伏木海陸運送)	富山県高岡市
68	名古屋俘虜収容所第11分所(日本曹達岩瀬)	富山県富山市

大阪地区

69	大阪俘虜収容所本所	大阪府大阪市
70	大阪俘虜収容所第1分所(築港→北福岡)	大阪府大阪市
71a	善通寺俘虜収容所市岡分遣所	大阪府大阪市
71b	大阪俘虜収容所市岡病室	大阪府大阪市
72	大阪俘虜収容所附属病室(神戸俘虜病院)	兵庫県神戸市
73	大阪俘虜収容所第2分所(神戸ハウス)	兵庫県神戸市
74	大阪俘虜収容所第3分所(大江山)	京都府宮津市
75	大阪俘虜収容所第4分所(生野)	兵庫県朝来市
76	大阪俘虜収容所第4分所(多奈川)	大阪府岬町
77	大阪俘虜収容所第5分所(敦賀)	福井県敦賀市
78	大阪俘虜収容所第6分所(明延)	兵庫県養父市
79	大阪俘虜収容所第7分所(武生)	福井県武生市
80	大阪俘虜収容所第8分所(野田)	滋賀県野洲市
81	大阪俘虜収容所第9分所(能登川)	滋賀県東近江市
82	大阪俘虜収容所第10分所(米原)	滋賀県米原市
83	大阪俘虜収容所第10分所(大正)	大阪府大阪市
84	大阪俘虜収容所第11分所(六呂師)	福井県大野市
85	大阪俘虜収容所第12分所(広畑)	兵庫県姫路市
86	大阪俘虜収容所第13分所(津守)	大阪府大阪市
87	大阪俘虜収容所第14分所(和歌山)	和歌山県和歌山市
88	大阪俘虜収容所第18分所(脇浜)	兵庫県神戸市
89	大阪俘虜収容所第2派遣所(梅田)	大阪府大阪市
90	大阪俘虜収容所第3派遣所(淀川)	大阪府大阪市
91	大阪俘虜収容所第4派遣所(桜島)	大阪府大阪市
92	大阪俘虜収容所第5派遣所(川崎/丸山)	兵庫県神戸市
93	大阪俘虜収容所第6派遣所(尼崎)	兵庫県尼崎市
94	大阪俘虜収容所第7派遣所(播磨)	兵庫県相生市
95	大阪俘虜収容所第8派遣所(鳴尾)	兵庫県西宮市

広島地区

96	広島俘虜収容所本所	広島県福山市
97	広島俘虜収容所第1分所(善通寺)	香川県善通寺市
98	広島俘虜収容所第2分所(新居浜磯浦)	愛媛県新居浜市
99	広島俘虜収容所第3分所(玉野)	岡山県玉野市
100	広島俘虜収容所第4分所(向島)	広島県尾道市
101	広島俘虜収容所第5分所(因島)	広島県因島市
102	広島俘虜収容所第6分所(大嶺)	山口県美祿市
103	広島俘虜収容所第7分所(沖ノ山炭鉱)	山口県宇部市
104	広島俘虜収容所第8分所(本山炭鉱)	山口県山陽小野田市
105	広島俘虜収容所第9分所(小野田大浜炭鉱)	山口県山陽小野田市

106	広島俘虜収容所第3派遣所(新居浜山根)	愛媛県新居浜市
107	広島俘虜収容所第8派遣所(東見初炭鉱)	山口県宇部市

福岡地区

108	福岡俘虜収容所本所	
109	福岡俘虜収容所第1分所(健軍→多々良→席田→箱崎)	福岡県福岡市
110	福岡俘虜収容所第2分所(香焼)	長崎県長崎市
111	福岡俘虜収容所第3分所(八幡→小倉)	福岡県北九州市
112	福岡俘虜収容所第4分所(門司)	福岡県北九州市
113	福岡俘虜収容所第5分所(大峰)	福岡県川崎町
114	福岡俘虜収容所第6分所(水巻/折尾)	福岡県水巻町
115	福岡俘虜収容所第7分所(二瀬)	福岡県飯塚市
116	福岡俘虜収容所第8分所(稲築)	福岡県嘉麻市
117	福岡俘虜収容所第9分所(宮田)	福岡県宮若市
118	福岡俘虜収容所第14分所(長崎市幸町)	長崎県長崎市
119	福岡俘虜収容所第17分所(大牟田・三井三池炭鉱)	福岡県大牟田市
120	福岡俘虜収容所第18分所(佐世保・相当ダム)	長崎県佐世保市
121	福岡俘虜収容所第21分所(中間)	福岡県中間市
122	福岡俘虜収容所第22分所(忠隈)	福岡県飯塚市
123	福岡俘虜収容所第23分所(桂川)	福岡県桂川町
124	福岡俘虜収容所第24分所(江迎・潜龍炭鉱)	長崎県佐世保市
125	福岡俘虜収容所第25分所(大牟田電気化学)	福岡県大牟田市
126	福岡俘虜収容所第26分所(吉隈)	福岡県桂川町
127	福岡俘虜収容所第27分所(田川)	福岡県田川市
128	福岡俘虜収容所第6派遣所(田ノ浦)	熊本県芦北町
129	福岡俘虜収容所第7派遣所(下松)	山口県下松市
130	福岡俘虜収容所第13派遣所(佐賀関)	大分県大分市

民間人抑留所

1	北海道抑留所	北海道小樽市
2	秋田県毛馬内抑留所	秋田県鹿角市
3	秋田県館合抑留所	秋田県横手市
4	宮城県第1抑留所(仙台第1)	宮城県仙台市
4	宮城県第2抑留所(仙台第2)	宮城県仙台市
5	岩手県盛岡抑留所	岩手県盛岡市
6	福島県抑留所	福島県福島市
7	埼玉県抑留所(浦和)	埼玉県さいたま市
8	東京抑留所(董女学院)	東京都世田谷区
9	東京第1抑留所(聖フランシスコ修道院)	東京都大田区
10	東京第2抑留所(関口台)	東京都文京区
11	東京チリ公使館抑留所	東京都港区
12	神奈川県第1抑留所(横浜競馬場)	神奈川県横浜市
13	神奈川県第1抑留所(内山)	神奈川県南足柄市
14	神奈川県第2抑留所(横浜ヨットクラブ)	神奈川県横浜市中区
15	神奈川県第2抑留所(戸塚)	神奈川県横浜市泉区
16	神奈川県厚木市七沢抑留所	神奈川県厚木市
17	愛知県天白村抑留所	愛知県名古屋市中区
18	愛知県石野村抑留所(広済寺・広沢寺)	愛知県豊田市
19	兵庫県第1抑留所(カナディアンアカデミー)	兵庫県神戸市中央区
20	兵庫県第2抑留所(イースタンロッジ)	兵庫県神戸市中央区
21	兵庫県第3抑留所(バターフィールド&スワイヤ)	兵庫県神戸市中央区
22	兵庫県第4抑留所(シメンズ ミッション→マークスハウス)	兵庫県神戸市中央区
23	兵庫県再度山抑留所	兵庫県神戸市中央区
24	広島県三次抑留所	広島県三次市
25	長崎県抑留所(浦上聖マリア学院→聖母の騎士神学校)	長崎県長崎市
26	福岡県英彦山抑留所	福岡県田川郡
27	佐賀県小城郡清水抑留所	佐賀県小城市
28	熊本県阿蘇郡栃ノ木抑留所	熊本県阿蘇郡
29	外国人疎開(軽井沢)	長野県軽井沢町

# けまない 秋田県毛馬内抑留所



## 戦争末期イタリア人外交官を疎開させて抑留

### 抑留所の位置

北緯40度16分27秒、東経140度46分0秒。秋田県かづの鹿角郡毛馬内町下小路10番地（現・鹿角市十和田下小路25）、毛馬内カトリック教会（現・鹿角カトリック教会）。JR花輪線十和田南駅から車で7分、または徒歩約35分。東北自動車道十和田インターから車で7分。

### 収容人員と死者数

終戦時の人員48人（イタリア）。終戦までの死亡者なし《公④ 1943.10; 43.11; 44.2; 44.6; 44.9》。

### 開設から閉鎖まで

- 1943.7 イタリアでムッソリーニ（Benito Mussolini）が失脚し、ピエトロ・パドリオ（Pietro Badoglio）が政権を握る。
- 1945.9.8 イタリア、連合軍軍に無条件降伏。
- 1943.9.23 ドイツの支援で、ムッソリーニを首班とするファシスト共和国（イタリア社会共和国）政府が北イタリアに成立。日本政府は9月27日、このファシスト共和国政府を承認。
- 1943.10.13 イタリアのパドリオ政権が連合軍側につき、ドイツに宣戦布告。イタリアが敵国となる。
- 1943.10.19 イタリア人外交官とその家族、東京都大田区田園調布の聖フランシスコ修道院（東京第1抑留所、☎639）へ抑留される。
- 1945.6.13 東京都内の空襲が激しくなり、内務省警保局によりイタリア人外交官と家族は、秋



田県鹿角郡毛馬内町下小路の「慈栄私塾」（毛馬内カトリック教会内に神父が創設した私塾）に移送収容されることが決定、秋田県警察部に通知される《公①》。

- 1945.7.5 イタリア人外交官と家族はここに移送され、毛馬内カトリック教会を接収した秋田県毛馬内抑留所に収容される《公②》。
- 1945.8.15 ポツダム宣言受諾が発表され、戦争終結。
- 1945.8.20 解放、9月13日秋田県から退去。

《この節、特記した箇所以外は公③》

### 抑留者の生活

#### (1) 抑留者の構成

抑留開始時の1943年10月の時点で、抑留者はイタリア人42人（外交官22、家族15、神戸領事館から3、

笹本妙子 (POW研究会共同代表)

POW (Prisoner of War = 戦争捕虜) 研究会が発足したのは2002年である。集まったのは何らかのきっかけで連合軍捕虜の存在を知り、関心を持った人たちだった。それまで私たちは、あのアジア太平洋戦争に関し、空襲や原爆などの被害については学校で教えられてきたが、日本軍が占領地で13~14万人もの連合軍兵士を捕虜としたことも、そのうち約3万6千人を日本に連れてきて働かせたことも、敵国民間人が抑留されたことも、おびただしい犠牲者を出したことも全く知らなかった。

この埋もれた歴史を掘り起こすことが私たちの目標だった。捕虜関係の書類は終戦直後に日本軍によって焼却されたため、日本側の公文書は極めて少なく、あっても入手が困難で、多くをアメリカ国立公文書館などの海外資料に頼らざるを得なかったが、調査を重ねていくうちに、日本側の資料も少しずつ入手できるようになった。また、元捕虜や日本人関係者への聴き取りも積極的に行ってきた。

調査を進める中で私たちが痛切に感じたのは、この問題の根の深さであった。過酷な捕虜生活の中で命を落とした人々だけでなく、生きて故国に帰った人々も心と体に深い傷を負い、日本への強い怒りと憎しみを抱きながら戦後の日々を生きてきた。その傷は子や孫へと受け継がれている。一方、日本人の側にも大きな傷を残した。必ずしも公正とは言えない戦犯裁判で、多数の日本人が捕虜虐待の罪で裁かれ、絞首刑などの厳罰に処された人も多い。残された遺族は戦犯の汚名を背負いながら、生活苦と闘わなければならなかった。捕虜の問題は、あの大きな戦争の中では小さな一断面に過ぎないかもしれない

が、戦後70数年を経た今も癒えない傷に苦しんでいる人が大勢いるのである。

捕虜問題は原爆投下とも無縁ではない。広島に原爆が投下された後の1945年8月8日、トルーマン米大統領は、ポツダム会談の報告をラジオ放送する中でこう語っている——「日本は予告なしにパールハーバーでわれわれを攻撃した。米人捕虜を殴打し、餓死させ、処刑した。日本の戦争遂行能力を完全に破壊するまで原爆を引き続き使う」。原爆の投下は東西の冷戦につながる核開発競争によるものではあったが、捕虜問題を投下の口実としたのである。元捕虜の多くは、原爆投下によって自分たちの命が救われたと考えている。被爆死した捕虜がいるにも関わらず。今、ウクライナでの長引く戦争を見るにつけ、同じことが繰り返されないかとの恐怖が募る。

2016年、私たちはこれまでの調査研究成果の出版プロジェクトを立ち上げ、すいれん舎の高橋さんの助言を受けて『事典』としてまとめることにした。まずは自分たちの足元にあった日本国内130か所の捕虜収容所と20数か所の民間人抑留所について、それぞれの実態を捕虜側、日本人側双方の視点から、できるだけ正確に客観的に記述することに努めた。

これらの収容所や抑留所は日本の津々浦々にあったにも関わらず、地元の人にすらほとんど知られていない。存在したのは長い所でも3年半、短い所では1カ月にも満たなかったが、その中で何があったのか、どれほど苦しんだ人々がいたのか、郷土の歴史としてぜひ知ってほしい。そして、もたらした傷の大きさと深さを知り、戦争と平和を考えるための材料としてほしい。これが私たちの願いである。

株式会社 すいれん舎

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-14第二万水ビル5B  
TEL. 03-5259-6060 FAX. 03-5259-6070 E-mail masato@suirensa.jp

ご購入はお近くの書店、もしくはFAX 03-5259-6070へ

捕虜収容所・民間人抑留所事典—日本国内編—

● 定価 (21,000円)+税 ISBN:978-4-86369-741-6

冊

所属先

お名前

番線印(書店用)

返品条件付